

## 情緒障害児の教育

自閉症等によりコミュニケーションが困難な児童生徒や、心理的な要因による情緒障害のため社会生活への適応が困難な児童生徒には、特別支援学級などで、人とのかかわりを円滑にし、生活する力を育てることを目標に指導を行っています。

## 通級による指導

通級による指導は、小・中学校の通常の学級に在籍している障害のある児童生徒について、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別の指導を特別の場で受ける教育形態です。

通級による指導は、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、LD、ADHD等を対象としています。



ことばの教室 (通級指導教室)

## 通常の学級での指導

小・中学校などの通常の学級に在籍している発達障害の児童生徒については個々の実態に応じ、指導内容や指導方法を工夫することとされています。

各学校では個別の指導計画を作成するなど、個々の児童生徒の実態に応じた指導を行っています。

## 交流及び共同学習の充実

特別支援学校や小・中学校の特別支援学級では、他校及び他の学級の子どもたちや地域の人々と活動をともにする機会を設けています。

交流及び共同学習は、経験を広め、社会性を養い、相互理解に基づく好ましい人間関係を確立することを目指しています。

また、小・中学校等の子どもたちや地域の人々が、障害のある子どもたちとその教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会でもあります。



小学校との交流(聾学校舞鶴分校)



交流学习(南山城養護学校)

## ボランティアの養成

障害のある子どもたちが地域で生き生きと生活するためには、多くのボランティアの協力が必要です。特別支援学校ではボランティア養成を積極的に進めています。



ボランティア養成講座(与謝の海養護学校)



ボランティア養成講座(聾学校)